

福島県九条の会ニュース

No.1

発行：福島県九条の会
2023年11月1日

発行にあたって 共同代表 今野順夫

福島県九条の会は、2004年6月の「全国九条の会アピール」に呼応して、福島県内各地の著名人25人の皆さんの呼びかけで、2005年2月4日に発足しました。

発足以来、全県総結集の大規模な「講演会」を開催し、「憲法塾」の開催、各地学習会の支援、映画上映運動、出版等の広報活動を展開してきました。

現在、大軍拡が推し進められ、憲法9条の平和主義が踏みにじられ、九条の会の奮闘が求められているこの時期に、「福島県九条の会ニュース」が発刊されることは、大きな意義をもつものと思います。

福島県九条の会は、ブックレットや単行本などを通じて、現在の情勢や課題について、訴えてきましたが、定期的なニュースの発行は、福島県九条の会の課題達成のためにも大きな意義を有しています。

福島県九条の会は、県内の約100の単位九条の会とともに、連携して活動を展開するとともに、全県的な視野から、九条の会としての活動を展開すべきですが、こうした役割を果たすために、「福島県九条の会ニュース」の役割は大きいものと思います。

それぞれの各九条の会の素晴らしい活動をお知らせし、お互いの活動に活かしていけるものと期待しています。また、各九条の会で発行されている



今野共同代表

ニュース内容も広く伝えて、参考にしていただけるものと思います。九条の会ニュースが数百名の原発事故避難者を結びつけ、励まし、復興の後押しになっている、素晴らしい活動もあります。

福島県九条の会ニュースが、各九条の会の意見、そこに結集されている会員の皆さんの声が反映され、協力関係の強化に資するニュースになることを期待しています。

憲法改悪の策動が強まっている情勢の中で、その反撃のために、「福島県九条の会ニュース」が大きな役割を果たすことを期待しています。

(福島県九条の会共同代表は、現在、真木實彦氏と今野順夫が担っています。)

事務連絡

- ・「福島県九条の会ニュース」は、県内各九条の会が活動されている内容をより広くお知らせし、お互いの活動がそれぞれに活かされて行くことを目標に発行していきます。
- ・各地九条の会の皆さんが創意を結集して発行された「ニュース」の記述は、県内各地での活動にも大いに参考になるものです。
- ・それぞれの地域での活動内容、更に収集された記事・統計グラフなど多彩に盛り込まれた内容も参考になります。出典なども明らかにしていただけると大変ありがたいです。
- ・それぞれの地域九条の会が発行されている「ニュース」等を県九条の会へお送りいただきたく、宜しく願い致します。発行された紙媒体等とワード・エクセルなどで作られた原本レベルのものは、会事務局で保存しておきます。

「ノーベル平和賞授与」署名の取り組み

短期間ながら多くの皆さんが「授与」にご奮闘されました

2023年7月、「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会から全国の皆さんに「授与」実現のために働きかけをしていただきました。全国での署名は「20,205筆」のご協力があったとの実行委員会からの報告です。

私たち福島県九条の会の緊急活動には「1,121筆」が集約されました。

- ① 田沢・清水町・蓬萊九条の会 328筆
- ② 霊山九条の会 318筆
- ③ 憲法九条をまもる松川町民の会 187筆
- ④ はらまち九条の会 127筆
- ⑤ 勿来九条の会他 7つの九条の会 161筆



相模原市で行われた「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会



来年も「活動の継続を！」誓いあいました

霊山の取り組み

霊山九条の会では一人一人の活動に加え、代表から知人友人に署名用紙（下記の手紙を同封）を送り署名数を増やしています。

85才になりました。20代のころ85才の自分を想像することもなく、だいたいそんな年まで元気でいられるはずはないと思っていました。いまは、多くの方々に支えられ日々過ごしています。世界もうつりかわってきましたが、現在の我が国は、原子核の脅威にさらされているのは周知の事実です。かつて広島、長崎に投下された原子爆弾によって、一瞬に建造物、命を奪ったことを思いださずにはられません。6月、核兵器禁止条約締結国会議が開催されましたが、唯一の被爆国としてのオブザーバー参加はどうかの意見があるが、政府は動こうとしませんでした。この世界から核をなくすことの重要性を感じています。

体力精神力の衰えをかんじながらも子孫に負の遺産を残すことのないようにがんばりたい。夏休みに蔵王の遠刈田温泉に一泊してきました。夕食後家族そろって、卓球を楽しみましたが、体も思うにまかせず、若いころ、スマッシュがきれいに入り、得意満面であったことを懐かしく思い出しています。

若い時代を懐かしむだけでなく、老化は大自然の摂理で、自然にまかせ楽しく抵抗していこうと、死も同じく大自然の摂理です。死を命のプレゼンスのひとつと考えて死の向こう側を確信してこそ死を受け入れる。（「週刊朝日」23・6・9より一部引用）

目、耳、足腰も弱ってきましたが、まだまだ成すべきことが残っています。頑張りたいと思っています。暑い日々が続いています。お体を大切にお過ごしください。

8月25日 霊山九条の会代表 菅野顕光

はらまち九条の会



「はらまち九条の会」は、2005年12月に発足した。会員は南相馬市原町区を中心に364名、原発事故で全国各地に避難した会員も多い。会員の年会費は1,000円でこれが活動の大きな原動力になっている。

特徴的活動は、

- ① 毎年市の秋祭りに参加し、平和護憲を訴える。
- ② 旧原町市発行の「憲法」小冊子を2007年に復刻版として発行。
- ③ その「憲法」を、2008年1月から市成人式の新成人に手渡し活動を行う。
- ④ 南相馬市に陳情し、2016年5月南相馬市に新規の「憲法」小冊子を発行、全市全戸に配布した。2017年成人式から南相馬市が「憲法」小冊子を配布している。
- ⑤ 2008年5月3日から「平和護憲のチラシ」(B4版、裏表、カラー、内容は年ごとに編集)を市内の全新聞に折り込む。(12回)。
- ⑥ 発足以来会報「九条はらまち」をほぼ隔週に発行。全会員に郵送あるいは手渡ししている、11月でNo.400になる。12月に「集録③」(No.271~400)を出版の予定。
- ⑦ 2009年12月にホームページ開設。
- ⑧ 2008年8月に「世界は憲法9条を選びはじめた」の大看板を設置した。

はらまち九条の会会報の抜粋 No. 398 (9月10日号)



九条はらまち



これ以上、海を汚しては
なひませぬ！
朝倉悠三さん「震災絵日記」。
(2013年8月25日『福島民報』)

「はらまち九条の会」会報 No.398

2023(令和5)年9月10日(日)発行

岸田文雄首相の就任当初の「メモノート」、「所得倍増」、「異次元の少子化対策」はどうなった。ポーズばかりで国民の声を聴く力、洞察力、文章力、想像力も無く、まるで鈍感、失望ばかり！

反対を無視“汚染水の海洋投棄”

■8月24日午後、国と東電は事故の福島第一原発からの「汚染水の海洋投棄」を開始。多くの問題点を考えると…

- ①15年の約束「関係者の理解なしには処分しない」を破った。
- ②トリチウムだけを話題にしているが、他の放射性物質の

ストロンチウム90、ヨウ素129、セシウム137、プルトニウム239などはどうなっているのでしょうか。

- ③国内の「原発事故」問題を、「海洋投棄」は国際的環境の大きな問題に発展させてしまった。
 - ④初めから一番安易な「海洋投棄」だけで進行し、他の処分法、スリーマイルで実施した蒸発法、モルタル固化、あるいは大型タンクを増やしての保存などを検討する努力をしていない。
- 《「モルタル固化」「大型タンク保管」の詳細は裏面に掲載しました⇒》
- ⑤日本は「直接デブリに触れた核汚染水」で、他国の場合は「冷却水の間接的汚染水」です。
 - ⑥多くのメディアは国と東電の発表を伝えているだけで、批判精神を失っている。「安全神話」を流し続けた原発事故前と同じ状況だ。福島県や知事の対応もまるで他人事のような。
 - ⑦デブリ880トンを取り出せるのか。地下水流入を止める根本的対策もとらずに、廃炉までの30年以上「海洋投棄」を続けて、長期の放射能の影響や食物連鎖で人間への悪影響はないのか。
 - ⑧風評被害の補償を漁業者だけでなく他の被害業者にも行う、そんな膨大な補償ができるのか。
 - ⑨中国や韓国など海外からの批判を予想できなかった政府、虎の尾を踏んでしまったのではないのか。

各地区九条の会の活動から

蓬萊文化祭参加 『ウクライナ戦争を考える』を展示

田沢・清水町・蓬萊九条の会



蓬萊文化祭「ウクライナ戦争を考える」の展示から

例年は独自企画の「平和のための戦争展」のダイジェスト版を文化祭に提供していたが、今年は、昨年に引き続き「ウクライナ戦争」を取り上げた。7、80年前の戦争よりは、今実際に続いている戦争を取り上げる方が意味は大きい。実際の戦争では情報統制で確定的な情報は得にくいですが、ネット等を利用して年表、開戦後の人口変動、国民・兵士の死傷者数、子供の教育環境の悪化、戦時経済運営の内情、原発の状況、戦争を取り巻く国際関係等を図表や写真で掲示し最後に戦争の原因や責任について二つの対立的見解を示して参観者に考えてもらった。丁寧に見てくれた人は多くはなかったが、「戦争と平和」や憲法九条について考える機会を提供できたと思う。

田沢・清水町・蓬萊九条の会

代表 伊藤 昌太

※尚、会では 11月に伊藤代表から「パレスチナ・イスラエル問題とは何か」という問題提起を受けて、今後継続して考え合う学習会を企画しています。

発行元 福島県九条の会 連絡先
発行責任者 福島県九条の会共同代表 今野順夫
編集担当 福島県九条の会事務局
菅田俊雄、菅野家弘、渡部幸一、長谷川秀輝
※投稿歓迎 ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

福島県九条の会
事務局長 菅田俊雄
〒960-8157
福島市蓬萊町三丁目 6-3
TEL・FAX 024-549-3330
携 帯:080-1800-5284
E-mail:toshio.sugata04@gmail.com